

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定額法により実施している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
財政運営資金積立資産	300,000	0	0	300,000
資産取得資金積立資産	1,600,000	200,000	0	1,800,000
合 計	1,900,000	200,000	0	2,100,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
財政運営資金積立資産	300,000	(0)	(300,000)	(0)
資産取得資金積立資産	1,800,000	(0)	(1,800,000)	(0)
合 計	2,100,000	(0)	(2,100,000)	(0)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,716,944	3,430,308	1,286,636
車両運搬具	740,000	739,999	1
什器備品	113,400	75,600	37,800
合 計	5,570,344	4,245,907	1,324,437

5. 補助金等の内訳、交付者、当期の増減及び当期末残高

補助金等の内訳、交付者、当期の増減及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
1) 連合交付金 (国庫補助金)	厚生労働省 (補助事業者)	—	8,800,000	8,800,000	—	—
2) 福岡県補助金	福岡県	—	2,300,000	2,300,000	—	—
3) 新宮町補助金	新宮町	—	6,500,000	6,500,000	—	—
合 計		—	17,600,000	17,600,000	—	—

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位：円)

区分	科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
特定資産	財政運営資金積立資産	300,000	0	0	300,000
	資産取得資金積立資産	1,600,000	200,000	0	1,800,000
	合 計	1,900,000	200,000	0	2,100,000

2. 引当金の明細

該当事項なし